

土浦市の未来を共に創ろう！

～郷土愛にあふれた職員を求めています～

平成31年4月1日採用予定 & 平成30年10月1日採用予定

採用試験説明会

日時

平成30年 5月 26日 **土**

14時～16時30分

(13時30分受付開始)

会場

県南生涯学習センター

(土浦市大和町9番1号)

ウララビル5階)

JR常磐線「土浦駅」西口からペDESTリアンデッキで直結
※土浦市役所本庁舎駐車場のほか、会場周辺には民間
駐車場もありますが、自己負担でのご利用となります。

事前申込制
(5/18まで)
定員150名

募集職種、試験日程等については、
市ホームページ（5月上旬）や広報紙
（6月上旬号）に掲載する予定です。



※定員になり次第、締め切らせていただきます。



参加申込みは電話又は
市ホームページから

土浦市 総務部人事課

029-826-1111 (内線2439)

<http://www.city.tsuchiura.lg.jp/index.html>

この説明会への参加が採用の可否に影響することは、一切ありません。

平成30年度土浦市職員採用試験案内

<専門職>

(平成31年4月1日採用予定)

平成30年5月
土浦市総務部人事課

土浦市の未来を共に創ろう！
～郷土愛にあふれた職員を求めています～

1 受付期間及び時間

平成30年5月28日(月)～6月20日(水) (土, 日を除く)

午前8時30分から午後5時15分まで ※郵送の場合は, 6月20日(水)消印有効です。

※採用試験申込仮登録を実施しております。事前に市ホームページから仮登録を5月9日(水)から6月13日(水)までにしてください。

なお, 仮登録後に採用試験申込書の持参又は郵送での提出が必要となります。

仮登録のみでは, 採用試験を受験することはできませんので, 御注意ください。

(<http://www.city.tsuchiura.lg.jp/page/dir003016.html>)



2 職種・採用予定人員・受験資格及び職務内容

職種	採用予定人員	受験資格	職務内容
土木職	3名程度	昭和58年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方で, 「土木」の専門課程を修了又は平成31年3月31日までに修了見込みの方	本庁又は出先機関で, 主に道路, 公園, 上下水道等の設計及び施工管理等の業務に従事します。
保健師	2名程度	昭和63年4月2日以降に生まれた方で, 保健師資格取得者又は平成30年度保健師国家試験により当該資格取得見込みの方	本庁又は出先機関で, 健康相談, 健康診査, 母子保健等の業務に従事します。
社会福祉士	2名程度	昭和63年4月2日以降に生まれた方で, 社会福祉士資格取得者又は平成30年度社会福祉士国家試験により当該資格取得見込みの方	本庁又は出先機関で, 主に障害福祉, 高齢福祉等の福祉行政業務に従事します。
管理栄養士	1名程度	昭和63年4月2日以降に生まれた方で, 管理栄養士資格取得者又は平成30年度管理栄養士国家試験により当該資格取得見込みの方	本庁又は出先機関で, 栄養指導, 栄養相談, 栄養教育等の業務に従事します。
司書	1名程度	昭和63年4月2日以降に生まれた方で, 司書の資格をすでに有する方	市立図書館等で, 司書として, 主に本の収集・保存・活用等の資料管理やレファレンス業務に従事します。

※1 採用予定人員は, 変更になる場合があります。

※2 前記の受験資格を有する方であっても, 次のいずれかに該当する方は, 受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない方
- (2) 成年被後見人又は被保佐人
- (3) 禁錮以上の刑に処せられ, その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- (4) 土浦市において懲戒免職の処分を受け, 当該処分の日から2年を経過しない方
- (5) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し, 又はこれに加入した方

※3 土木職については, 本試験と平成30年10月1日採用試験の両方を受験することはできません。

3 試験日時及び場所

区分	第1次試験	第2次試験 ※1次試験合格者のみ	
日時	7月22日(日) 午前10時～午後2時30分 ただし、社会福祉士、管理栄養士は 正午まで (午前9時30分までに集合、 受付開始は午前9時から)	<1日目> 9月16日(日)	<2日目> 10月1日(月) 2日(火) 3日(水) 4日(木) のうちのいずれかの指定日
場所	土浦第一中学校 土浦市文京町3番8号 (駐車場はありません)	土浦市生涯学習館 土浦市文京町9番2号 (駐車場はありません)	土浦市役所本庁舎 土浦市大和町9番1号 (駐車場はありません)

4 試験の方法及び合格発表

(1) 第1次試験(筆記試験)

試験科目・出題内容・問題形式及び試験時間

試験科目	出題内容	問題形式及び試験時間
教養試験 (高校卒業程度)	時事、社会・人文、自然に関する一般知識及び文章理解、 判断・数的推理、資料解釈に関する能力	択一式 (2時間)
専門試験	土木職 数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学(構造力学、水 理学、土質力学)、土木構造設計、測量、社会基盤工学、 土木施工	択一式 (1時間30分)
	保健師 公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論	
	司書 図書館サービスや図書館の運営などに関する小論文	記述式 (1時間30分)

※社会福祉士及び管理栄養士については、2次試験で専門試験を実施します。

第1次試験 合格発表	合格者の受験番号は、8月9日(予定)に、市役所前掲示場及び市のホームペ ージに掲示します。 ※合格発表当日に第1次試験の合格者へのみ通知を発送いたします。
---------------	---

(2) 第2次試験

<1日目> 9月16日(日)

PR試験	「志望動機」や「自己PR」等に関する作文試験を実施します。 【記述式 40分】
適性検査	職務遂行に必要な適性(性格や意欲・態度など)について検査します。 【択一式 40分】
体力測定	職務遂行に必要な健康度を有するかどうかについて検査を実施します。

※社会福祉士・管理栄養士のみ、上記に加え実施

専門試験	社会福祉士	社会福祉概論(社会保障及び介護を含む。)、社会学概 論、心理学概論	択一式 (2時間)
	管理栄養士	社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養と 健康、栄養の指導、給食の運営	択一式 (1時間30分)

〈2日目〉 10月1日（月），2日（火），3日（水），4日（木）のいずれか

口述試験	主として人物，知識等について個別面接等による試験を実施します。
------	---------------------------------

(3) 最終合格者の決定及び発表

第1次・第2次試験の結果に基づいて合格者を決定し，10月29日（予定）に，第2次試験受験者全員に可否を通知します。

5 合格から採用まで

- ・採用の時期は，平成31年4月1日を予定しています。
- ・学歴・受験資格を「卒業・取得見込」で最終合格した後に，その学歴・受験資格を卒業・取得できなかった場合は，採用取消しとなります。
- ・災害対応等の業務遂行上，全ての職種において，道路交通法施行規則第2条に規定する普通自動車を運転することができる運転免許が必要です。（年齢要件等により採用までに運転免許の取得が困難な方は，採用後6か月以内に取得してください。）

6 受験手続

- ・事前に市ホームページから採用試験申込仮登録をしてください。
- ・申込書に必要事項を自筆で記入・押印し，写真貼付のうえ，直接総務部人事課に持参するか，郵送してください。受付終了後，受験票を交付または郵送します。
※ ホームページからダウンロードした申込書でも申込みできます。A4横で印刷してください。
- ・郵送で申込む場合は，申込みの封筒の表に「受験申込み」と朱書して，返信用封筒（長形3号，縦23.5cm横12cm程度）を同封してください。なお，返信用封筒には，82円切手を貼付し，必ず宛先を明記してください。
- ・提出していただいた返信用封筒で，受験票を7月上旬までに郵送しますので，試験日10日前までに到着しない場合は，総務部人事課に問い合わせてください。
※ 試験当日は，必ず受験票を御持参ください。
- ・身体障害等により，試験の実施に際し特別な配慮が必要な方は，事前に御連絡ください。
- ・採用試験の可否に関わらず，申込書は返却いたしませんので，あらかじめ御了承ください。不合格者分の書類については，当方で責任を持って廃棄処分いたします。

7 給与・福利厚生等

(1) 給与

- ・採用当初の額はおおむね次のとおりです。（平成30年5月現在）
- ・**職歴等がある場合等は，職務内容や経験年数に応じた給与の加算があります。**

学歴	給料月額（地域手当10%含む）
大学卒	211,970円
短大卒（高専卒）	175,780円
高校卒（専門学校卒）	161,810円

※大学等の中退の場合は，高校卒扱いとなります。

※上記のほか次のような諸手当が支給されます。

- ・扶養手当…扶養親族のある者に配偶者月額6,500円，子月額10,000円等（平成31年4月の予定額）
- ・住居手当…借家（賃貸アパート等）に住んでいる者に月額27,000円を限度に支給
- ・通勤手当…交通機関，自家用車等で通勤している者に1か月当たり55,000円を限度に支給
- ・期末手当・勤勉手当（いわゆるボーナス）…1年間に給料等の約4.4月分

